

町内会が福祉に取り組みやすい体制作り

①	町内会から独立した福祉委員会を作る 福祉に関係した組織や特に福祉に熱意のある人たちで構成し、町内会はこれをバックアップするという関係にする。町内会としては会員でない人には関われないが、福祉委員会は町内のすべての人を対象とする
②	両者は互いに独立しつつ、それぞれの長所を活かす 町内会として関わられる活動もあるから、それは町内会に委ね、町内会活動に馴染まない部分を福祉委員会が担当する
③	女性主体の活動に 要援護者に素早く応じるのはどうしても女性の方が慣れている。という意味で、福祉委員会は女性を前面に押し出した方がいい。男性がリーダーシップをとっても、前線は女性を中心に
④	人材は輪番制になじまない 町内会の役員は輪番制でもいいかもしれないが、福祉委員会は輪番制に馴染まない。生まれ持った資質だから、任期で区切ることは好ましくない
⑤	「事業」ではなく、個別対応が基本 組織ができると事業やイベントをするようになり、個々の困った人への対応がおろそかになる。世話焼きによる個別対応をご近所や町内での福祉活動の柱に据える必要がある